

東玉川善隣保育園で行いたい保育

～ 自主性・主体性を育む未来の保育 ～

2019.10.20/2020.1.16 改訂/2020.3.14 改訂/2020.5.1 改訂

法人理念(心得)… 立ち戻るべき指針

1. 事業を通じて社会への貢献を図る … 法人の目的
2. 公明正大で品格のある行動をとる … 行動原理
3. 広い視野で事業展開をする … 事業領域

保育理念

当園は子育て支援の専門機関として、子どもの生活全体を視野に入れ、次の4つの育ちを図り地域社会に貢献する。

- ① 子どもが健やかに育つ「子育て」
- ② 親が親として育つ「親育ち」
- ③ 様々な関係が育つ「関係育ち」
- ④ 地域が育つ「地域育ち」

「其れ教育は建国の基礎にして師弟の和熟は育英の大本たり」(夏目漱石の旧制第五高等学校開校記念における祝辞より)が保育理念のベースである。つまり、共に学ぶ。

保育方針

一人ひとりの子どもたちを尊重し、ありのままを受容することで、子どもたちと信頼関係を築き、自主性と主体性を育む保育を展開する。

保育目標

じょうぶな体、やさしい心、自分で考え行動する子ども

【保育の質の向上に取り組むに当たり必要な5つの「基本的な視点」】

- ① 子ども中心の保育を原則とする
- ② 子どもの思いや願いを受け止め、子ども一人ひとりの発達過程に応じて保育が行われるよう努力する
- ③ 職員全員が参加して進める
- ④ 「保育所保育指針」および「世田谷区保育の質ガイドライン」に基づく実践を充実させる方向で追及する
- ⑤ 保育をめぐる多様な関係者の参画や連携・協働、保育に関する理解の共有を図ること

【保育のプロセスの質を向上するために考えられる3つのテーマ】

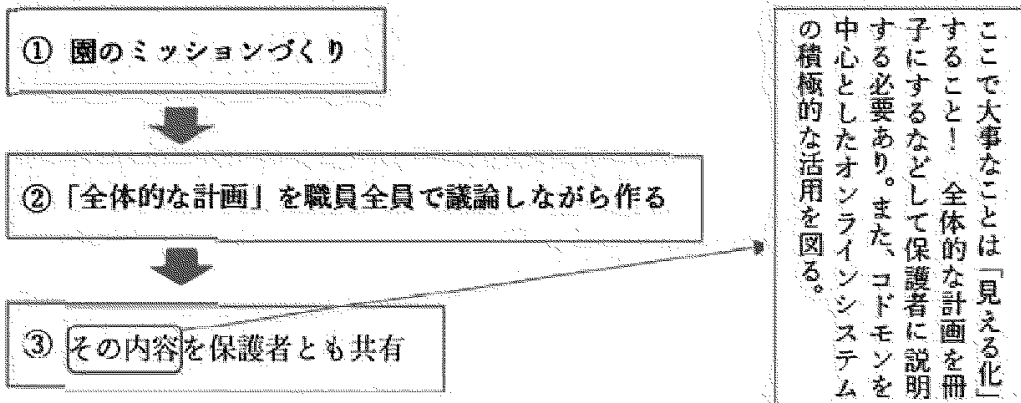
A：職員間の対話を通じた園全体での保育の理念・情報の共有 →P.3 に詳細

B：保育の振り返りを通じた質の確保・向上 →P.5 に詳細

C：保育実践内容の「見える化」 →P.5 に詳細

A：職員間の対話を通じた園全体での保育の理念・情報の共有

まず自分の園はどういう子どもを育てたいのか？ ⇒ 目指す子ども像は？



これまでの日本の教育では効率が重視され、一斉に教育・保育されてきた長い歴史があり、子どもたちの自ら学びたい欲求に充分応える教育・保育が不十分であった。その結果、大人になっても自分が何をしたいのか、どう生きればよいのか分からないといった問題が生じている。社会問題が複雑化し益々先の読めない世の中となり、そこを生き抜くためには「問題解決力」と「生きる力」が求められている。このような社会では、乳幼児期からの自主性と主体性を育む教育・保育が必要である。つまりは、「やる気」・「意欲」のある子どもの育成が大事。



自分で自分の人生を、責任をもって生きていける「主体性のある人間」になれるかどうか！

当園が目指す子ども像

当園では、子どもひとり一人の興味・関心に最大限応える保育環境を提供する。そのことが将来、子どもたち個々が持っている潜在性の実現に寄与し、個々の人生が幸せで成熟したものとなる。さらに、個々の幸せだけで満足するのではなく、自発的に周りの人と対話しそして働きかけ、成熟した社会を自分たちで作っていけるような人となって欲しい。

- ⇒ 要約すると、自分のことだけに関心を持つだけで終わるのではなく、自分の周りすなわち社会にも興味および関心を持てるような人になって欲しい！

『自己の幸せを、そして他人（ひと）の幸せを』

自己の幸せを

- ⇒ 可能性を信じ、良い方向へ自分を育てる（自己確立）

他人（ひと）の幸せを

- ⇒ 自分の力を他人や社会のために役立てる（自他共楽）

まずは自分を大事にして自分が幸せになること。そして、自分が幸せになったら、半分でも相手のことを考え、更に幸せを願うようなれば、争いや戦争のない平和な社会が訪れる。

B：保育の振り返りを通じた質の確保・向上

継続的に「保育を議論し合う」という習慣を身につける！

1. 「ひとり一人の保育者の自己評価を、園の保育の中に上手に位置づけて活用すること」
2. 「園全体の保育の在り方に対する評価とリンクしていくこと」
3. 「年度末には、ひとり一人の保育者が自己評価を行うとともに、園全体で今年はどうな保育が実現できたか、またどこに課題が残ったのか、という評価を行うこと。」

⇒ カリキュラム・マネジメントを行い、日々刻々と変化する保育の実態に柔軟に対処し、質の向上を図る。

C：保育実践内容の「見える化」

保護者や地域の方と保育の理念を共有することで、連携がしやすくなり、子どもにとっての保育の成果も大きくなる。つまり、双方向の伝え合いを活性化することが保育の質向上にもつながる。

⇒ 具体的には、ドキュメンテーション等を活用し、「保育の見える化」を図り、保育者が保護者に保育を伝えようとする努力を通じ、保育の振り返りの深まりにつなげていく。

※ ドキュメンテーションについては、(株)コドモンと(株)ベネッセが共同開発した「幼保施設向け ICT システム」を使用予定。このシステムの特徴は、一週間の「計画」からはじまるスタイルとは異なり、子ども主体の保育推進のため写真を活用した日々の子どもの記録を起点に発展させるというコンセプトで設計されている。

【当園が考える保育の質向上のための方策】

1. 個々の保育者の力量向上 ⇒P.6～8 に記載。
2. 園（組織）としての力量向上 ⇒P.9 に掲載
3. 保護者を含めた地域全体の力量向上 ⇒P.9 に掲載

1. 「個々の保育者の力量向上」について

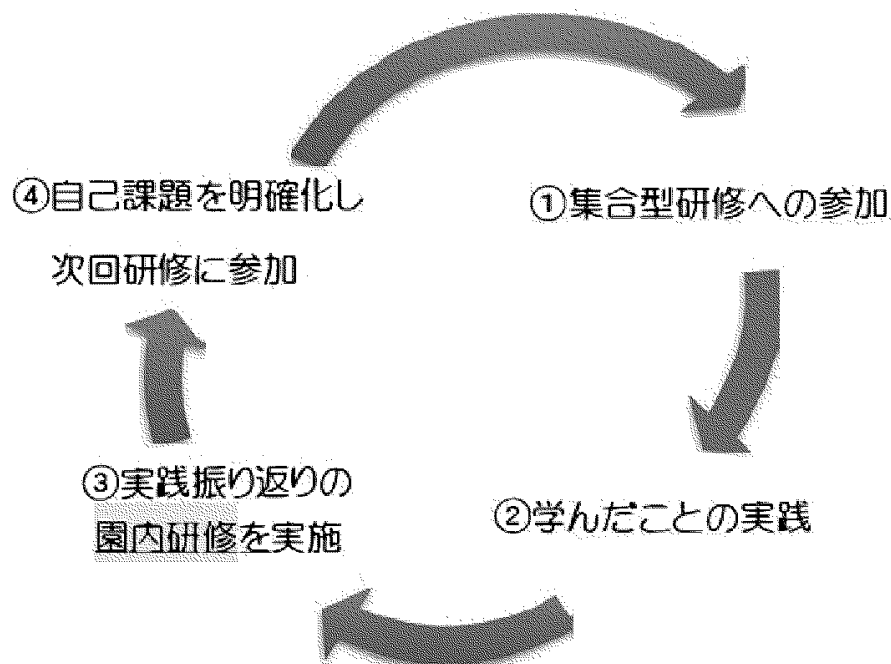
基本的な道筋は「**研修**」による。

⇒ 単に経験年数というくくりではなく、園で担っている役割に応じた研修プログラムの提供と保育者が実践した内容を再度現場にフィードバックできるような体制の構築を図る。

フィードバックの方法は復命書の回覧や園内研修、P C上にアーカイブとして研修受講時の資料をアップするなどし、いつでも誰でも閲覧できるようにしておくなど。

⇒ 効果的な研修の提供において重視することは、個々の職員のキャリアステージに応じた研修内容を体系的に整理した「研修俯瞰図^{ふかんず}」をもとに、職員ひとり一人の研修履歴の把握と記録が必要。この研修履歴には、処遇改善の外部研修のみならず園内研修や自主研修や取得資格の整理を目的とし、職員の研修受講の計画づくりや自己分析に役立てたい。

- ① 個々の職員の集合研修への参加
- ② 学んだことの実践
- ③ 実践を振り返る園内研修の実施
- ④ 自己課題をある程度明確にして次の研修に参加する



このサイクルを繰り返すことが、個々の保育者の力量向上につながる！ このサイクルを機能させることで、単に時間数をこなしたり義務的に研修に参加するのではなく、職員の「保育の質に対する問題意識」と「保育の質の向上に対する主体性」を育てていきたい。

園内研修のあり方も今後見直す必要あり。

⇒ 年間を通して計画的に行う定例開催の園内研修だけではなく、日常的に子どもや保育を語る「対話」を豊かにし、形式

にこだわらず、職員自らの判断で適宜開催することも重要。

園内研修の目的は、日々の保育実践の課題をみんなで共有し、個々の知見と経験から多様な意見に気づき、保育者が保育の質を相互に高め合うよう自発的になることにある。

職員個々の自律性が重要。

※ 自律とは、自分の頭で考えて決断し、行動すること。つまり、仕事をする上での自己決定をすること。なお、自律性は自発性にもつながる。

職員個々の自律性を育むには？

⇒ 園長をはじめとした管理者が「職員個々の自律性を尊重する」必要がある。

職員個々が自ら判断できるようになる必要あり。

具体的には、指示して従わせるスタイルではなく、ある課題に対して保育者に選択肢を示し（答えを与えるのではない）、保育者が自らが考え、決める機会を与え、課題を保育者自身のこととして受け止め、そして保育者自ら改善し高めていくよう促す。

「答えを与えるスタイル」ではなく「問いかけるスタイル」。

なぜなら、「問いかけ」＝「相手に考える余地を与える」から。

保育者が主体的に研修に挑む

現場で起こる課題への対処力向上

保育者のやる気に火がつく

2. 「園（組織）としての力量向上」について

<外部研修>

特定の職員に偏らないように気をつけ、園の職員全員が研修を受ける機会を与えられるようにする。園長は常に「園づくり」を意識して、研修の成果が園として共有され、また保育者どうしが互いに支え合い高め合っていく協働的な関係が作られるよう、リーダーシップを発揮していく。

<内部研修>

定例の園内研修だけではなく、少人数で随時開かれる話し合い等の場が作れる環境を提供する。つまり、日常的に話し合いの機会が自然に設けられるよう現場の主体性を作り出していく。

(ex. エピソード記録検討会、課題やテーマに応じた小グループでの話し合いなど)



外部研修、内部研修とも「記録」をとって、職員全体で共有する。

3. 「保護者を含めた地域全体の力量向上」について

地域全体での研修体制や互いの保育を見合う経験をどのように作り、さらに行政その他の支援体制をどう取り入れていくかを常に考える。

具体的には、地域のイベント情報や自治体による子育て支援情報を集め、園に掲示して保護者に情報を提供する。子育てに孤立感を持っている保護者が、人とのつながりを作るきっかけになる。また、地域には退職した経験豊かな保育者や地域に残る伝統芸能の継承者など豊かな人材がいるので、園の人材だけにとどまらず地域の人と連携していく。

保育内容

現代は、商業主義の浸透もあり、幼児期から大人のようにモノやサービスを消費して遊ぶことが増えている。それに伴い、子どもが野山を駆け回って縦横に遊びを展開し、工夫し、試行錯誤し、助け合って困難を乗り越える、というようなダイナミックな遊びの環境はどんどん姿を消している。

一方で、保育園には子どもが作り出す遊び、人との豊かな関わりが伴う遊びがある。さらに、伝承する文化、季節感、丁寧な暮らしがある。

このような状況の中、保育園は子どもの育ちを守る最後の砦^{とりで}であり、家庭のモデルであることを肝に銘じ、「子どもが生活の主役」であることを保障する保育環境づくりが必要である。

様々な方法や知識を試行錯誤しながら、子どもに経験させる上で何を重視するかを考え、実行するかが重要。そうしながら、「子どもの最善の利益」につなげていけば、良い保育につながるはず。つまり、保育の質向上に向けてのプロセスを重視し、保育者の保育力を高める取り組みを継続して行う必要がある。

「～ができる」「できない」ではなく、「～する気持ちが出てきた」「意欲が高まった」など、気持ちの育ちやプロセスを重視する姿勢のこと。

具体的には、多様な遊びを通した直接体験の中での気づきや発見が、子どもの主体性や自立心を育むと考える。さらに、遊びこむことがその後の「学びに向かう力」へとつながる。

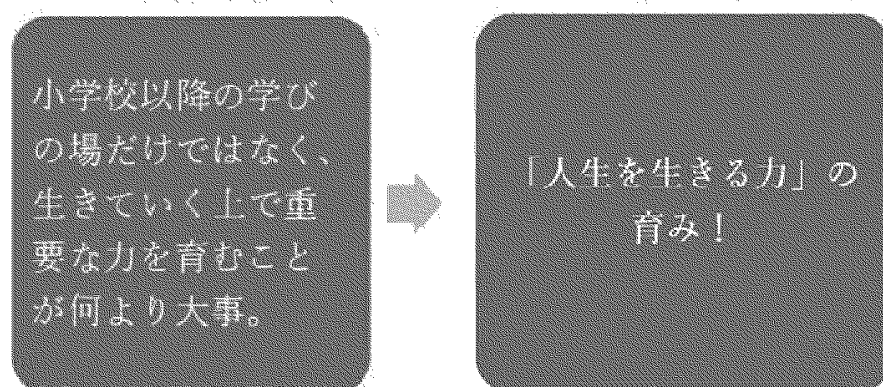
子どもたちにとっては、保育者から強制的にさせられるより、主体的に自分でやろうとしてできたと感じる達成感（成功体験）が得られることの方がより良い学びとなる。



子どもの主体性を大事にする遊びが、「非認知能力」の向上につながる！

※ 非認知能力（社会情動的スキル）とは？

読み・書き・計算などの認知的能力と違い、数値化しにくい（目に見えにくい）能力のこと。具体的には、何かに熱中・集中して取り組む姿勢、自分の気持ちをコントロールできること、他者と上手くコミュニケーションできること、自分を大事に思えることなどの力のこと。その成果は、そのときすぐにではなく後になって出てくる。つまり、「あと伸びする力」とも言われる。



☆「非認知能力」を高めるために、当園が取り組みたいこと。

あくまで「子どもが主体」であることが大前提で、子どもたちが「楽しい」「面白い」と感じる5つの環境づくりを目指す。

- ① 挑戦できる環境
- ② 試す・変化を感じる環境
- ③ 関わりを想像することのできる環境
- ④ 力を出し切れる・発散できる環境
- ⑤ ほっと一息つける環境

当園が考える保育の環境づくりのねらい

自主性・主体性・協同性といった非認知能力を育む「保育の環境づくり」

具体的には、「ゾーニング保育」により、子どもたち個々の興味・関心のもと自分のやりたい活動をより活発にする空間づくり！

⇒ コーナー保育とは違う。

※ コーナー保育には限界がある！

コーナー保育とは、自ら環境に働きかけて活動に集中して取り組むことができ、主体的な活動を保障する環境である。しかし、コーナーごとに囲われているので、他のコーナーの様子が分かりにくく、他の活動と融合してのダイナミックな遊びに展開しにくい。



そこで、個々の主体的な活動に、さらにそれぞれが関わる力を育てることが可能なのがゾーニング保育の考え方。「主体的活動」＋「関わる力」



つまり、コーナー保育の進化版がゾーニング保育である。

以下、年齢毎に各保育室の環境構成について記述する。

1歳児保育室のゾーニング

保育環境のテーマ：「安心で居心地の良い家庭的な空間」

月齢による発達の違いが大きいため、子どもひとり一人の生活の連続性を尊重し、発達の連続性を保障するような環境を確保する。2歳児保育室との間を完全に壁で仕切るのではなく、引き戸を設け引き戸を開けておくことで、独立性を保ちながらも一体感のある空間とする。

⇒ 1・2歳児の区分けを緩やかな環境にすることで、月齢の近い子どもが共に過ごすことのできる環境を用意する。

Point

それぞれのゾーンの仕切りは、温かみのある木製家具で仕切り、自宅の延長のような雰囲気！ しかも、子どもの目線の高さに合わせた背の低いものとする。また、カーベットの色を分けるなど、視覚的にゾーンが把握できるようにする。

具体的には、1歳児保育室は、「遊びゾーン」、「寝るゾーン」、「食事ゾーン」に分ける。さらに、「遊びゾーン」を発達段階によって、次の3つのスペースに分ける。

A「歩き出してからの静的遊びのスペース」

B「歩き出してからの動的遊びのスペース」

C「寝返りから伝い歩きまでのスペース」

A 「歩き出してから静的遊びのスペース」

- ・保育者に見守られながら、一人で、または友達と落ち着いて遊べる玩具や遊具、素材等を用意。

- ・子ども自らが選び自らが取り出して遊べるように、玩具や素材、絵本等は子どもたちが見やすいように棚に置き、遊んだ後それらをどこにしまえばよいかを自分で見つけられるように、棚に写真を貼って、ものと対応しやすくしておく。

- ・ままごとを始める子のキッチンセットも用意。

⇒ 食育の第一歩。皿にのせた写真も装飾として貼っておくなどし、食べることへの興味を高める。

Point

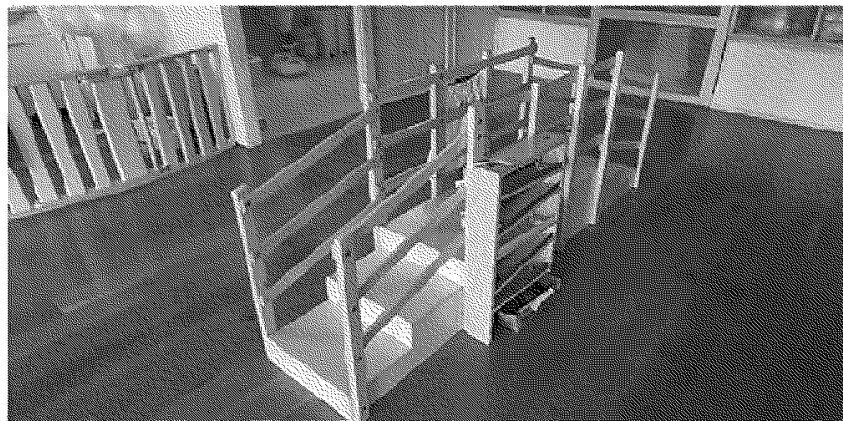
玩具の素材は、木製やプラスチックの固いものだけではなく、布やEVA素材・ゴムなどの柔らかい素材も準備する。積み木は誤飲を避けるため基尺5cmを目安に選び、面取りのされた安全なものを選ぶ。また、複雑な玩具は避けシンプルで分かりやすいものを準備し、子どもたちが何度も繰り返し働きかけることが可能なものを選ぶ。①自由選択→②繰り返し→③集中→④達成感の4段階を見通した玩具選びを念頭に置く。

B 「歩き出してからの動的遊びのスペース」

- ・ 走ったり、体を動かしたくなる空間を用意。
- ・ 傾斜や階段を作り、変化を持たせる工夫をする。
- ・ 1歳児は自我が芽生え、「自分でやりたい」という意欲が出始める時期。また、周りの人・友達・自然・動物などへの興味と関心も高まり始める。⇒ 好奇心の高まりと旺盛な探索活動！

Point

段差、回り込む空間など、好奇心を持って探索できるようなスペースを意識して環境との関わりを育む。触り、歩き回れる環境づくり！



C 「伝い歩きから一人歩きまでのスペース」

- ・ 伝い歩きから一人歩きまで発達の連続性を保障する空間を用意する。
- ・ この空間にも、この時期に必要な玩具を用意する。

2歳児保育室のゾーニング

保育環境のテーマ：「子どもたちの自発的な行動を引き出すような空間」

2歳児は言葉が急激に増えて、自己表現の幅が広がるので、会話をしながら行う「見立て遊び」や「ごっこ遊び」が存分にできる環境を構築したい。⇒ 思考力・想像力の育み！

さらに、遊びの広がり大きな力を発揮する、牛乳パックや団ボールで手作りした「可動遊具」を多種多数用意する。

⇒ 自立・協同・創造性の育み！

Point①（見立て遊びからごっこ遊びへの移行）

この時期の「見立て遊び」から「ごっこ遊び」への移行は、非常に重要な意味を持つ。なぜならば、見立て遊びがごっこ遊びに変わっていく過程で、一人遊びから仲間遊びに変化していくから。

Point②（シンプルで完成されていない素材選び）

板積み木、ブロック積み木などのようにシンプルで完成されていない物を遊びの素材に選ぶ。それにより、子どもが想像力を発揮しやすくなり、「豊かな発想力」や「高い応用力」、「人の気持ちを想像する力」、「見通しをもって計画を立てる力」などにつながっていく。また、松ぼっくりや木の実などの自然物を常時、保育室に用意し、造形遊びや室内飾りの素材として活用。

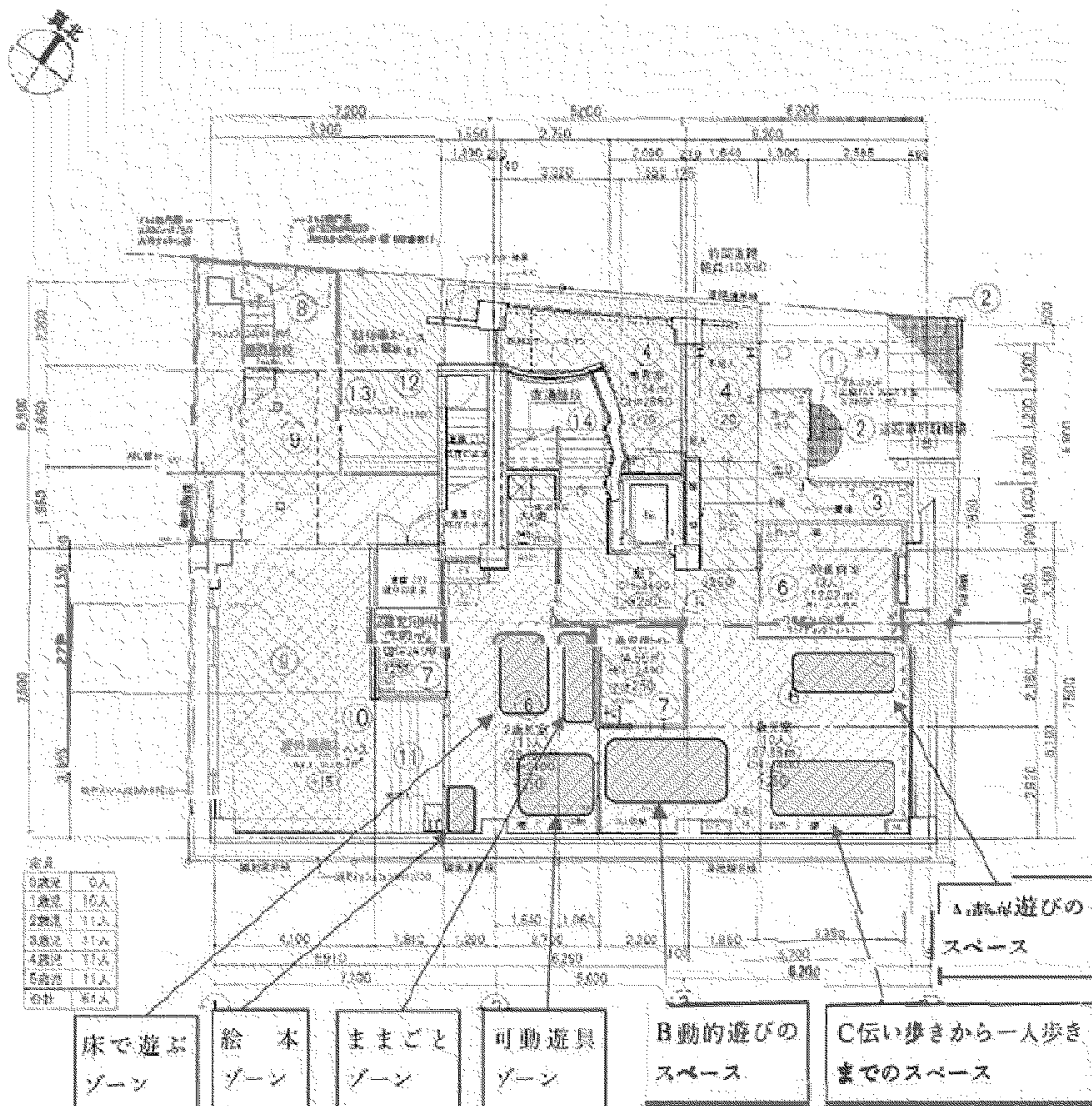
Point③（手作り可動遊具）

可動遊具の中で基本となるのが、牛乳パックを利用した「バックパーツ」。牛乳パックの中に新聞紙を詰め、L字型、U字型につなぎ合わせて大型積み木にする。また、段ボール箱をカットしガムテープでつなぎ合わせた「ばたばた」も活用。

このように、2歳児保育室では、役割分担がある遊び、隣どうしがつながって広がっていくような遊びなど、「人との関わり」が育つ遊具を意図的に用意する。

以上、1歳児・2歳児の保育環境構成をまとめ、(仮称)東玉川二丁目保育施設の平面図に落とし込むと、下図のようになる。

1・2歳児の保育環境構成まとめ(園舎1階)



Point

「子ども一人ひとりの生活の連続性を尊重する」とことと「静と動のバランス」

3歳児保育室のゾーニング

保育環境のテーマ：「感受性を育み、友だちと関わる楽しさを味わえる空間」

3歳児は、個人差はあるが少しずつ平仮名や数に興味を持ち始める時期なので、保育室内でも掲示物に文字を取り入れて、文字に出会えるように工夫する（ex.手洗い場の壁に、手洗いの正しい手順を描いたポスター掲示など）。

⇒ 文字とイラスト、両方があることで、イラストを見ながら手洗いの基本を覚えることができ、文字に対する興味も生まれる。

また、3歳児は身近な友だちにも関心が向かうようになるので、柔らかなクッション素材の積み木（中型ソフト積み木）や舞台にもなる大きな台を置き、子どもたちが、「一緒にやった！」という気持ちを持つようになる。つまり、友だちという意識が何となくわかってくるようになる。さらに、友だちと一緒に場をつくった子を見て、別の子も真似をし始め、輪が広がっていく。

4・5歳児保育室のゾーニング

保育環境のテーマ：「遊びながら基本的な生活習慣を身につけ、自分の役割を認識しながら友だちとの協同作業を楽しめるような環境づくり」

4歳児は、手指を使う遊びも巧みになり、友だちの思いにも気づいて周りを意識するようになるなど、人との関わりが広がってくる。身体面でも大きく成長して体のバランスがとれてくるため、給食の時間などの椅子の移動もこなせるようになる。他、4歳児の発達の特徴としては、個人差はあるが次のような点が挙げられる。

- ◇ 自然環境に興味を示し、積極的に関わるようになる。
- ◇ 想像したり、イメージを膨らませたりして遊ぶ。
- ◇ 目的をもって行動する。
- ◇ 作ったり、書いたり、試したりするようになる。
- ◇ 仲間とのつながりが強くなる。
- ◇ けんかやぶつかり合いが増える。
- ◇ 身近な人の気持ちを少しずつ感じ取るようになる。

5歳児は、基本的な生活習慣も身につけ、少しずつ社会のルールやマナーを理解し始める。運動会などの催しでは役割を担うことも多くなり、最年長組としての自覚や自信が生まれてくる。また、5歳児は園内の様々な場所を自分の場所として活動するため、友だちと大掛かりなごっこ遊びを始めたり、絵本ゾーンでじっくり本を読んだり、製作ゾーンで時間をかけてイメージ豊かな作品を作ったりなど様々に遊ぶ。



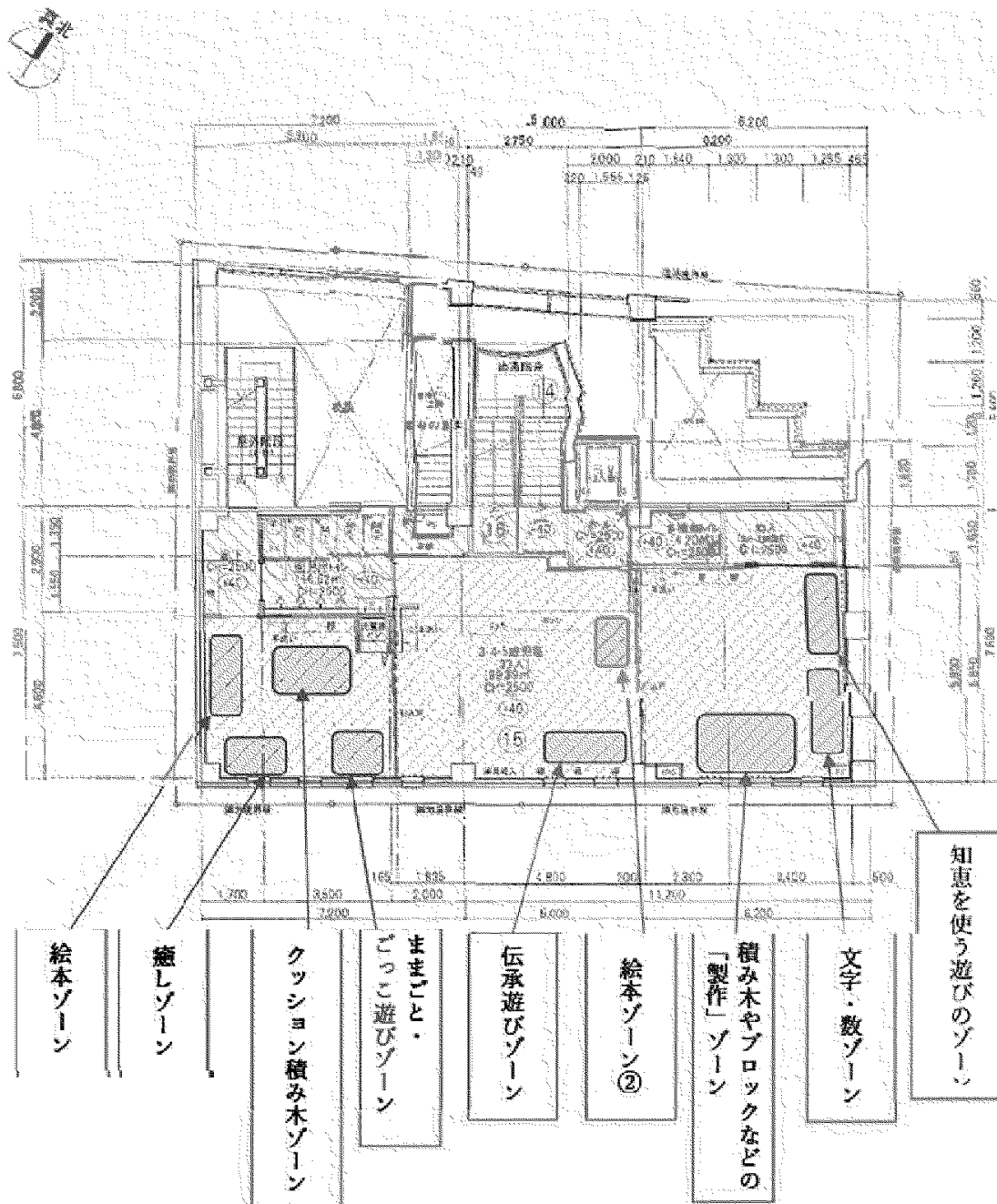
友だちと協同する体験と個のテーマにじっくり向き合う体験を重ねる中で、就学へと向かう力が育っていく。

他、5歳児の発達の特徴としては、個人差はあるが以下のような点が挙げられる。

- ◇ 運動機能が発達して、ますます活発に遊ぶ。
- ◇ 生活に必要な行動のほとんどを一人でする。
- ◇ 言葉によって、友だちと共通のイメージをもって遊ぶ。
- ◇ 目的に向かって友だちと同じ活動を行う。
- ◇ 自分たちで活動や遊びの決まりをつくらうとする。
- ◇ 自分の気持ちを伝えたり、相手の話を聞こうとしたりする。
- ◇ 思考力・認識力が高まり、文字や数字などへの興味が深まる。
- ◇ 協同遊びやごっこ遊びに、役割分担が生まれる。

以上、3歳児・4歳児・5歳児の保育環境構成をまとめ、(仮称)東玉川二丁目保育施設の平面図に落とし込むと、下図のようになる。

3・4・5歳児の保育環境構成まとめ(園舎2階)



Point

これら9つのゾーンは、クラスにこだわらず、子どもたちの興味関心でどこでも遊んでよいようにする！ ⇒ つまり、自然な形で異年齢の交流が生まれる！

保育内容のまとめ

※「1・2歳児」、「3・4・5歳児」の二グループの縦割り保育を展開予定。

ただし、開設初年度は4・5歳児の入所がほぼ見込めないことから、開園後の子どもたちの様子を見ながら柔軟に縦割り保育のパターンを試していく。

<1・2歳児>

自分でしようとする時期であり、保育者は子どもの意欲や努力を認め、温かく見守り励ます姿勢が大事。



こうしたことを繰り返し体験しながら、子どもは自分の気持ちを受け止めてもらう安心感や、やってみて頑張ったことがうまくいなくても、受け入れられるということを通して、自己肯定感など様々な力を身につけていく。

<3歳児、4歳児、5歳児>

運動機能、知的能力、言葉や社会性などが日覚ましく発達を遂げる時期であり、一人ひとりの発達のペースや、その子なりの育ちの姿を尊重する姿勢が大事。



そのうえで、一人ひとりの発達過程を思い描きながら、子どもが様々な経験を積み重ねられるよう、総合的に保育していくことが重要。

< 1 歳児～5 歳児まで共通する大事なポイント >

子どもの関わりを「環境を通して援助する」ということ。

⇒ つまり、これこそが保育園における「教育」である。



その結果としての学び・育ちを記録することが保育者の務め！

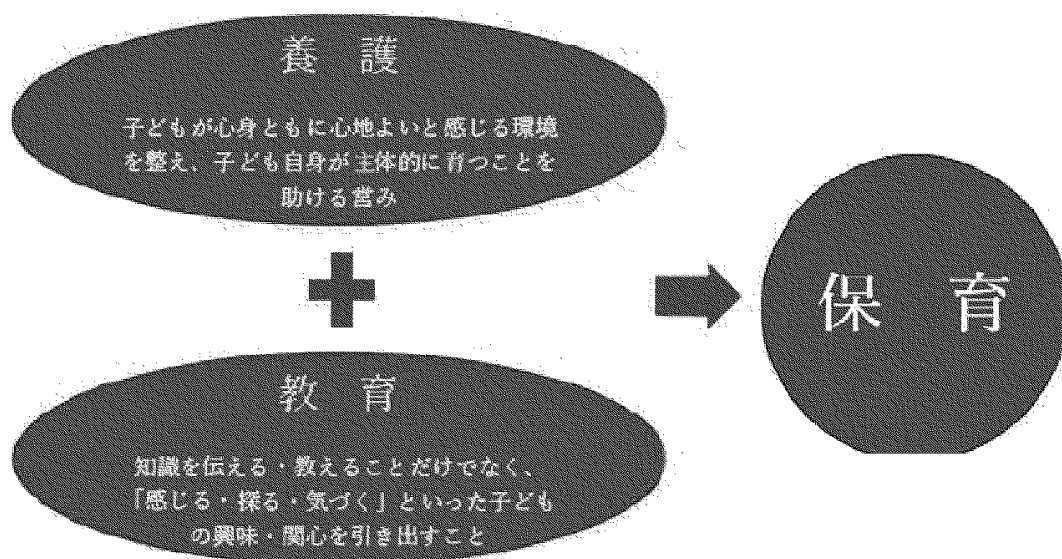


保育園においては、どんな保育の場面であっても、「養護だけ」「教育だけ」ということはない。つまり、いつも気持ちを受け止めてもらえるという安心感や、何を表現してもいいという信頼感に基づいた養護的な関係があるからこそ、子どもは新しい学びに向かっていくことができる。



保育園は、いつも「養護」と「教育」が一体となっている！

つまり、教育に力が入りすぎる（加熱）ことで、子どもへの養護が横に迫りやられてはいけない。教育の結果のみに目がいくようになり、子どもの気持ちをくみ取ったり、子どもの情緒の安定を大切にしたりするといった「保育の原点」を忘れることにつながる。よって、「養護」と「教育」は表裏一体の関係であり、片方だけで成り立つものではなく、常に両方の視点で保育にあたることを心掛ける必要がある。



今後の課題

「幼児期の終わりにまで育てほしい 10 の姿」について、「小学校で想定している子どもの姿」と「保育園で保護者が見ている子どもの姿」との捉え方の違いを知り、お互いに理解を深め合うこと。

⇒ 10 の姿を確認し合う研修会の開催をマメに行う。

食育の内容

栄養バランスの良い食事提供だけでなく、食に関わることを子どもの生活の一部と捉え、保育の中に取り入れていく。



栄養摂取から「食を営む力」の育成へ、つまり「食育の推進」！



保育園での食事は、生活と遊びの中で意欲をもって関わるものである。



「食べなさい」と子どもたちに仕向けるのではなく、子どもの「自分から進んで食べよう」という意欲を引き出していけるよう配慮する。

さらに、一人ひとりの子どもの状態や発達に合わせたものでなくてはならない！

<食を営む力とは>

子どもの五感（視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚）をすべてフル活動して食事に向かうこと！ 具体的には次の 5 つの子ども像を目標として、園の食育活動に取り組む。

- ① おなかがすくりズムのもてる子ども
- ② 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③ 一緒に食べたい人がいる子ども
- ④ 食事づくり、準備に関わる子ども
- ⑤ 食べ物を話題にする子ども

食育活動の推進

食育や食に関する営みが、子どもの生活の大事な一部分であることに鑑み、しっかりした食育計画を立てることが求められる。

保育園における調理員（栄養士、調理師）は、単に食べるものを作ること（人）ではない。食の面から保育をすること（人）である！

食の面から保育をするのが、保育園での給食の役目である。

食という活動は五感を活動させ、5領域を経験させる大切な行為。他の面からの保育に比べて、食の面からの保育はいろいろな体験、五感を使った体験をさせやすいという利点がある。さらに、食は生活全体に直接関わるもの。

つまり、食育は保育全体に通じていくものである。したがって、食育の取り組みは、すべての職員が「食の面から保育に関わる」という意識を強く持つことが必要！ そのうえで、子どもたちをよく理解し見守りながら、いろいろな工夫をしていくことが大切である。

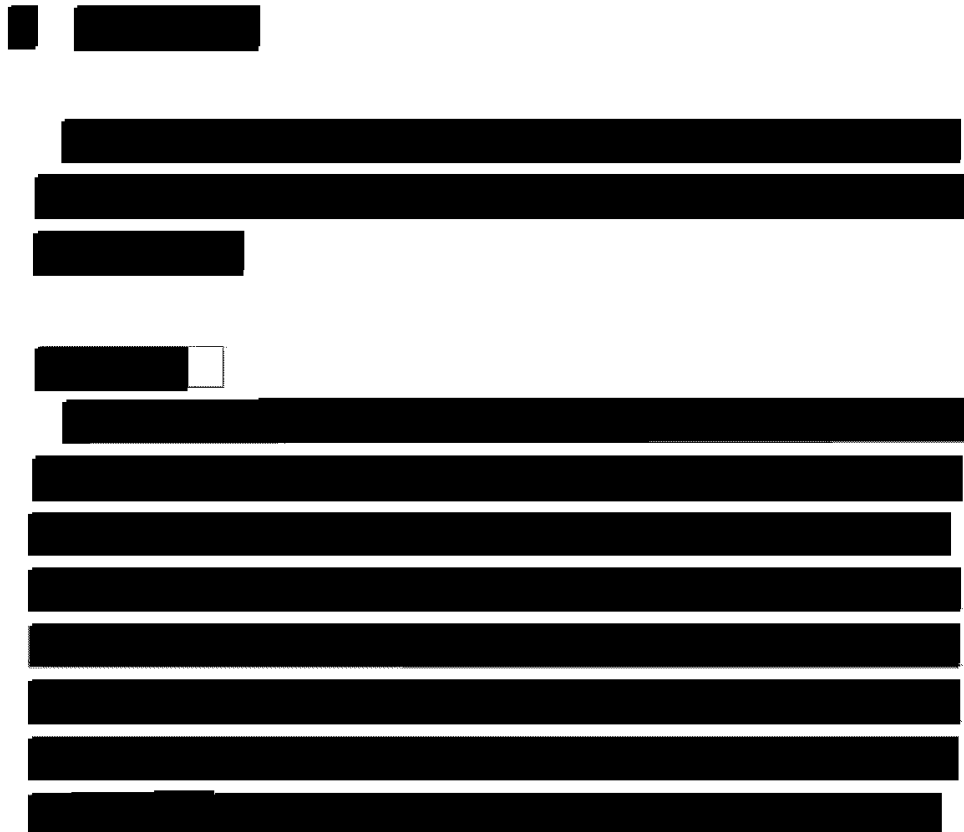
⇒ 食を通して、子どもたちが生活や生きる知恵を学ぶことができる環境づくりが重要。

食の三本柱

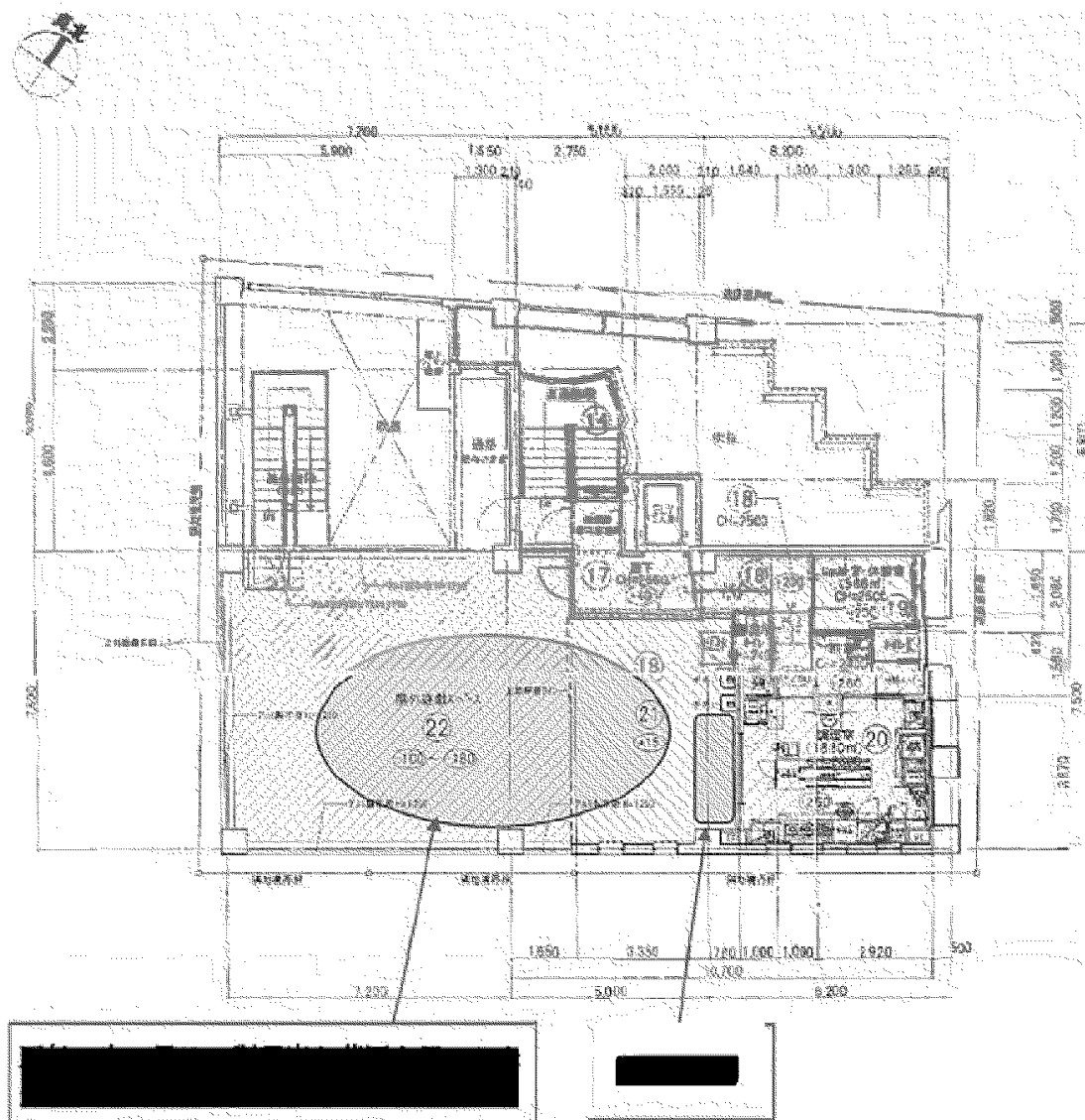
人間が他の生き物と決定的に違う食の営みは、次の三点。

- 1.「栽培」 … 人間は長い時間かけて食べるためのものを育てる。
- 2.「料理」 … 他の生き物が恐れる火を使い、刃物などの道具も使って、食べ物を調理・加工するのは人間だけ。
- 3.「共食」 … 家族や仲間が集まって、共に食べることによって絆を深めるのは人間だけ。

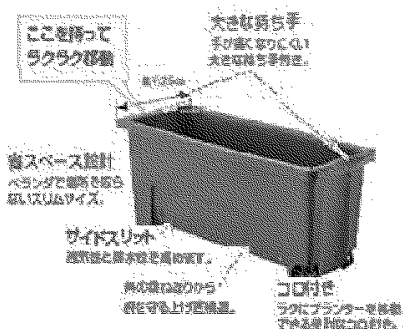
これら「食の三本柱」を念頭に置いて、当園の食育に関する環境構成等を図っていきたい。



※ 人が食べているものは、基本的にすべて土からできている。豚や牛などお肉も、そのエサは土からできたもの。オーガニックなどと難しいことを子どもに理解させる必要はなく、種をまいて収穫してみんなで食べる・自然に触れるという経験を幼児期に体験することが、後で育つ生きる力・考える力に大切である。



水やりのポイント



水やりの回数はできるだけ少なめにしたほうが植物の組織が固くなり、虫や病気に強くなる。かといって水やりが少なすぎるとしおれてしまう。しおれる直前にたっぷり水をやるというのを繰り返すのが丈夫な植物を育てるにはベスト。心配だからといって常に水をたくさんやっていると、根の近くに常に水があるので、根が伸びない。少し水が足りなくなって、根が水を探している状態が一番根張りを良くし、自分で水を探して吸収する力も上がる。最低限の水で育てた野菜の味が一番濃く、固く育っているの、虫や病気にも強い。最低限の水と栄養で、あとは植物本来の力が働くのを待つ。子どもの水やりはムラもあるので、大人が必ず土の状態をチェック。